

## 結婚契約書

夫:と妻は本日、自由な意思のもと、互いに下記のとおり誠心誠意その履行に努力することを誓約したことを証し、ここに謹んで宣言する。

記

- 第1条 夫と妻は常に信じ、尊重し合って、可能な限り前向きな考えを持ち互いに尊敬し合い夫婦生活を行う。
- 第2条 夫と妻はお互いに隠し事をしない。さらに相手に対してのいたわり、ねぎらいの気持ちと言葉を決して忘れない。
- 第3条 夫と妻に関する事項については互いに必ず報告・相談を惜しまず、納得のいく話し合いのもと決定し、いかなる時も最優先で協力することを誓う。
- 第4条 夫と妻は、常に互いのことを第一に考え今後異性との特別な関わりをもたないことおよび相手に心配させないことを誓う。
- 第5条 夫あるいは妻から双方の愛情表現たるデート・一緒の入浴・その他愛情表現に関する申し出ないしお願いがあった場合は最大限拒否することなく受け入れる。
- 第6条 夫と妻は互いの家族を大切に、家族に何か起こった場合は最大限の努力を惜しまない。
- 第7条 夫と妻にとっての記念日は2人でお祝いをする。
- 第8条 料理の味付けに関しては双方話し合いで決するが、鍋。特にすき焼きの味付けに関しては夫に決定権がある。

以上

本件契約書は甲乙が署名ないし記名押印したものの正本1部その写し2部を作成し、正本1部、その写し1部を甲乙が所持し、写し1部を行政書士安友千治が所持する。

年 月 日

住所  
夫  
妻

本文書作成代理人

神奈川県行政書士会所属

登録番号 第93090388号

事務所所在地 横浜市神奈川区西神奈川一丁目6番1号サクラピアビル909号

行政書士 安友 千治